

# 会 議 録

会議名 (審議会等名)	川西市環境保全審議会		
事務局 (担当課)	市民生活部 生活文化室 環境創造課 内線(2933)		
開催日時	平成18年1月26日(水)18時00分～19時55分		
開催場所	川西市役所 4階 庁議室		
出席者	委員	竹岡委員(会長)、井口委員、木下委員、西田委員、真砂委員、 石津委員、河野委員、松田委員、北上委員、黒田委員、 小堀委員、畑尾委員	
	その他	(財)生活環境問題研究所 主任研究員 富田重之、谷田成司	
	事務局	市民生活部長 鎌足 博、生活文化室長 大槻嶽雄、 参事兼環境創造課長 福西義昭、課長補佐 八尾昭夫、 副主幹 中石好三、主査 岡崎健作、主任 山下晴子	
傍聴の可否	<input checked="" type="checkbox"/> ・不可・一部不可	傍聴者数	0 人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	・環境基本計画の概要案について		
会議結果	詳細は別紙審議経過のとおり		

## 審 議 経 過

事務局

お待たせいたしました。河野委員は15分ほど遅れるということでお電話をいただいております。堀委員につきしては、ご欠席の連絡をいただいておりますので、まもなくお越しになろうかと思っております。これから開会したいと思います。それでは、平成17年度第5回川西市環境保全審議会を開会いたします。開会にあたりまして、畑尾助役の方からご挨拶を申し上げます。

畑尾助役

失礼いたします。助役の畑尾でございます。

本来ならば、柴生市長が参りましてご挨拶を申し上げるべきところでございませぬけれども、本日東京で、全国市長会の会議がございまして、失礼いたしております。代りまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、平成18年1月からの新任期によりまして、初めての環境保全審議会でございます。本日ご多忙の中、ご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

この度の本審議会委員のご就任をお願いいたしましたところ、皆様方に、快くご承諾賜りましたことを、厚くお礼申し上げます。何とぞ今後とも、よろしくお願い申し上げます。

また、失礼とは存じますが、委員の皆様方には、予め、お手元の封筒の中に、委嘱の辞令を入れさせていただいておりますので、ご了承いただきますようお願い申し上げます。

さて、近年の環境問題は、地球温暖化防止をはじめ、省エネルギーや省資源など多様な分野にまたがり、川西市も一自治体として、どのように取り組んでいくべきかが問われているところでございます。

平成15年6月に「新しい課題に適応した環境施策のあり方」につきまして審議会に諮問させていただき、去る昨年の12月には「環境基本条例のありかたについて」答申をいただいたところでございます。

現在、市では、環境基本条例の制定に向けまして、作業を急いでいるところでございます。今後、基本条例の答申に基づく「環境基本計画」の策定作業を進めまして、その後、「環境保全条例のあり方」についてもご協議をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

本日は開催案内にもございますように、「環境基本計画の概要案」につきましてご検討いただきますが、今後とも、市の環境施策の推進にご協力を賜りますようお願い申し上げます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局

どうもありがとうございました。

ご挨拶にもございましたが、本日は去る12月末の、任期満了後の新任期によりまして第1回目の会議であります。新会長が選出されますまで、事務局で進行させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、委員のご紹介をさせていただきます。

本日お配りしております、委員名簿をご覧くださいませ。

元兵庫医科大学の 井口 弘 委員でございます。

大阪大学の 木下 修一 委員でございます。

大阪学院大学の 竹岡 敬温 委員でございます。

元京都大学の 西田 薫 委員でございます。

関西学院大学の 真砂 泰輔 委員でございます。

本来ならば、関西大学の 和田 安彦 委員、ご出席の予定でございましたけれども、公務のため急遽ご欠席ということで連絡いただきましたので、ご報告させていただきます。

続きまして、前川西市廃棄物減量等推進審議会の 石津 容子 委員でございます。

川西市生活学校連合会の 河野 智子 委員でございます。

次に、新しくご就任いただきました、川西市コミュニティ連合会の 松田 元 委員でございます。

市議会選出の 北上 哲仁 委員でございます。  
同じく 黒田 美智 委員でございます。  
兵庫県阪神北県民局の 小堀 豊 委員でございます。  
市の 畑尾 卓郎 委員でございます。  
次に、事務局の紹介をさせていただきます。  
市民生活部長の鎌足でございます。  
市民生活部生活文化室長の大槻でございます。  
市民生活部参事兼環境創造課長の福西でございます。  
環境創造課副主幹の中石でございます。  
同じく主査の岡崎でございます。  
そして主任の山下でございます。  
そして、先ほどから進行をさせていただいております、私、課長補佐の八尾でございます。  
その他に、条例・計画づくりにご支援いただいております、生活環境問題研究所の職員がお二人同席させていただいております。  
堀 洋二 委員が、まだお越しでございませんけれども、商工会代表でご出席の予定でございますので申しあげておきます。  
現在、出席委員は14名中12名ということで、過半数の出席を得ておりますので、成立していることをご報告申しあげます。  
それでは、お手元の資料の本審議会規則第4条に基づきまして、会長、副会長を選出していただくこととなりますが、委員の互選によるとされております。いかがさせていただきますでしょうか。

西田委員

前期のとおりですね、ご経験豊富で、識見も豊富でいらっしゃいます、竹岡先生に会長をしていただいたらどうかと思いますが。

事務局

ありがとうございます。ご意見をいただきましたので、それでは、引き続きまして、会長には竹岡委員、副会長には和田委員ということでご就任いただきますようお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

ありがとうございます。それでは、本審議会の会長には竹岡委員、副会長には和田委員ということでお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

では、正副会長さんが決まりましたので、規則によりまして、会長は、会議の議長となると定められております。竹岡会長、会長席の方に移っていただきますようお願いいたします。

竹岡会長

一言ご挨拶申し上げます。

会長職に、もっと適任の方がおられると思っているのでありますが、助役さんのご説明にありましたように、昨年、皆様のご協力を得まして、「環境基本条例」に関する答申をすることができましたが、後、「環境基本計画」や「環境保全条例」のことなどがまだ残っておりますので、今暫く引き続いて会長を務めさせていただきますしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

議事に入ります前に、本日もたくさんの資料がございますので、事務局から、本日の資料の確認をしていただきたいと思います。と存じます。

事務局

まず、本日お配りさせていただきました、委員名簿、そして、本日の会議のレジメ、審議会規則があるかと思えます。

そして、予めお送りさせていただきました、資料1として「川西市環境基本条例・環境基本計画の体系」と題した、A3縦4枚セットの資料があるかと思えます。

次に、資料2といたしまして、A3横の「基本計画の構成案」と題した1枚ものがあるかと思えます。

次に、資料3として、A3横の「環境施策体系と環境配慮指針案」と題した2枚ものがあるかと思えます。

資料4といたしまして、A3横の1枚もの「よいところ、のばしたいところ、行っていること」と題し、課題と環境目標像、施策体系を対比させております資料があるかと思えます。

次に、資料5として、A3縦の「川西市環境施策体系 現況の市施策」と題した3ページものがあるかと思えます。

また、参考資料として、12月8日に答申いただきました「環境基本条例のあり方について」の答申書の写しをお送りさせていただいております。

また、次に、報告案件でございますが、「環境率先行動計画の平成16年度実績報告書」と、「17年度から21年度にかけての計画書」を配付させていただいております。

以上でございます。資料の不足がございましたら、お知らせいただきますようお願いいたします。

竹岡会長

以上で、資料の確認が済みました。

それでは、これらの資料に基づきまして、環境基本計画の概要について審議を行って参りたいと思えます。最初に事務局より、各資料の説明をお願いしたいと思います。

事務局

資料1をお開きください。

1ページ目では、基本計画が行政において、どのような位置づけになるかを述べています。この位置づけにつきましては、昨年2月18日の審議会においても審議を願ったところでございます。

次に、この計画は、基本条例において規定する、条例の基本理念、そして基本方針に基づき、川西市の環境目標像の実現に向けて、「施策体系と配慮指針の推進を図ること」「計画の進行管理を図ること」を骨子として構成する解説図であります。

右端の欄にはそれぞれに該当する、先般ご審議いただきました、基本条例の条番号をまとめております。

2ページ目をお開きください。2ページ目は、基本条例に盛り込んでおります基本理念5点を述べ、お聞きした地域や事業者、環境グループから抽出した課題を4つの分野に分けて、目標像を設定しております。この4分野については、同じく既にご審議をいただきました経緯がございます。目標像につきましては、前文の趣旨に添う形で、4点をお示しさせていただいております。

3ページ目に移ります。3ページ目は、基本条例の基本方針に述べられた内容に沿いながら、施策の体系と環境配慮指針の考え方を対比できるようにまとめたものでございます。

表の 施策の体系については、自然環境、生活環境、歴史的・文化的環境、地球環境の4点で整理する中で、どのような考え方で整理するかを述べております。また、では環境配慮指針の考え方について述べており、環境目標像の達成に向けてみんなで取り組もうという姿勢を打ち出す必要があります。表の中段以降には、4つの分野に分けて施策の目標と、それに対応する配慮指針の案を述べております。欄外にも注記しておりますが、配慮指針につきましては、今後の市民との意見交換を反映して、作って参りたいと思っております。そのためにも、考えていただく材料として、示させていただいております。

次に4ページ目に移ります。計画の推進について述べておりますが、市はさまざまな取組を進める一方で、自発的な取組の推進を図る必要があります。その手段として、情報の提供、環境学習の推進、そして、自発的な活動の推進、その成果の検討手段としての環境マネジメントの普及、全市的な取組体制の整備が挙げられます。

また、計画の進行管理も目標の設定、実行、取組状況調査、市・事業者・市民の取組についての評価、年次報告の作成、そして計画の修正という取組が必要であると考えております。進行と進行管理は、現在のところ概要案でございますが、今後検討を進めていきたいと思っております。以上で資料1の説明を終わらせていただきます。

資料2に移ります。

資料1の考え方に沿いまして、基本計画の構成案をまとめております。全体を5章だてとし、「第1章計画の概要」では計画の意義、対象範囲、位置づけと期間、計画の構成の概要などを述べようと考えております。

第2章では「川西市の環境」として、意識調査の結果などのデータ、アンケートの結果、環境関連計画の整理、そしてアンケートなどから得られた課題についてまとめることとしております。

第3章では、「川西市の環境の基本理念、環境目標像と基本方針」について、先に審議いただいた基本条例の考え方を述べていこうと思っております。

第4章では「環境を良くしていくための取組」として、(1)に環境施策体系を述べます。ここでは市が行っていく環境関連施策、計画について体系づけて述べようと考えています。(2)では、環境目標像の実現に向けて、市の施策の推進を進める上で、さらに、事業者と市民においても配慮すべき事項を述べる予定です。この詳しい内容を資料3にまとめております。

第5章では「計画の推進」として推進体制やしきみづくりについて述べると共に、進行管理や見直しについて述べる予定です。

資料3に移ります。

資料3は「環境施策と環境配慮指針案」と題してあります。これは、4分野の施策体系と、環境配慮指針の案であります。そして、4分野に分類した、市内各地域でお聞きした取り組み事例の一例を対比いたしております。先ほど申し上げましたように、取り組み事例や環境配慮指針は、今後行って参ります市民との会議の中で「できること」「できないこと」など、ご意見をお聞きしながらまとめていきたいと思っております。

資料4は、各地域や事業者、環境グループアンケートなどから導き出された課題を分類し、そこからどのような目標像を考えたのか、そして、それらの課題をふまえて行政の取り組む内容を体系的にまとめたものです。施策体系には4分野の大目標とそれぞれに3点ないし2点の小目標があります。

次に資料5に移ります。資料5は、それらに沿いまして、現施策を整理したものであります。これは、昨年1月に、環境関連施策として庁内ヒアリングを行い、それを整理したものであります。当時は、基本施策など、まだ体系的な検討もなされていなかったもので、このように分類して整理したものをまだ庁内に返し、これでよいのか、漏れ落ちがないのかなどの点検をいただいておりますが、案としてお示ししております。今後、庁内協議により整理、追加して参りたいと思っております。

以上で、資料の説明を終わります。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

竹岡会長

事務局からの資料の説明が終わりました。

環境基本計画の概要案がこうして示された訳ではありますが、これから、この案について協議して参りたいと思っております。

これらの資料は、各委員の方々には、恐らく、ギリギリになってから送付されて参りましたのではないかと思います。十分読んでいただける時間が、果たしてあったのかと思うのであります。一応目を通していただいたものとして協議を進めたいと思っております。

資料1から資料5までは、互いに関連し合っております。また、重複しているところもありますので、順番に一つずつ議論していくのは、かえって非能率的であると思っておりますので、全体を一括してどの箇所でもよろしゅうございます。後先になっても、議論が後先になってもよろしゅうございます。読まれまして、気

	<p>が付かれたことを何でも自由にご発言いただいたら結構でございます。</p> <p>今後、計画を煮詰めていく訳ですが、次回には、もう少し具体性のある計画案ができますように、事務局に対していろいろ示唆をしていただければ有り難いと思っております。</p> <p>それではどうぞ、どなたからでもご自由にご発言ください。</p>
事務局	<p>資料5の2枚目でございますが、30000番の番号を打っております、「歴史/文化環境」となっておりますが、「歴史的・文化的環境」という表現のミスプリントでございます。以下、同じくその中に「歴史/文化」となっておりますが、同じようにということでお願いします。</p>
河野委員	<p>資料1の3枚目、基本方針の配慮指針のところに、「自然環境」、「生活環境」、「歴史的・文化的環境」、「地球環境」の全てのところに、一番最後に「等」と付けておられますよね。全てに「等」と付けてありますけど、配慮指針として出していくのに、最終的に全部出していったら、とてもたくさんいろいろ出てくると思うんですけども、「等」という字を最終的に使われるんですか。それとも、できる限りたくさん挙げていくんでしょうか。</p>
竹岡会長	<p>恐らく最終的には「等」という字は、使われないだろうと思いますけども。もう少し具体的な意見が書かれた場合にはですね。その点はいかがでしょうか、事務局の方は？</p>
事務局	<p>先ほど説明させていただきましたけれども、配慮指針につきましては、ご意見をお聞きしながらまとめていきますので、現在のところは「等」でまとめておりますけども、もうちょっと具体性を帯びて「できること、できないこと」をいろいろ取捨選択していただきましてまとめる考えでありますので、「等」ではないです。おっしゃるように、かなり具体性が入った内容になっていこうかと思えます。</p>
竹岡会長	<p>河野委員、そのところで、「できるだけ地元の農産物を食べる」というのは、これでよろしいですか。</p>
河野委員	<p>この「等」というのは、全体にかかっているんじゃないんですか。</p>
竹岡会長	<p>おしゃることは分かります。その内の一つですけども。</p>
河野委員	<p>この「等」というのは、項目がもっともっと、後からでできますよっていうことじゃないんですか。</p>
竹岡会長	<p>そのとおりです。そのとおりですが、最初の「等」とついたところ、「自然環境」のところですね、「できるだけ地元の農産物を食べる」というような表現がありますが、それはそれでよろしいでしょうか。</p>
河野委員	<p>それは別にかまいません。</p>
竹岡会長	<p>河野委員は別にそれでかまわないとおっしゃっていますが、他の方はよろしいでしょうか。</p> <p>そんなに大きくなくて、比較的小さな問題ですけども。農産物一般に関しますと、最近是中国から安い農産物がたくさん輸入されておりますし、また、日本の他の地方でも、いろんな種類の農産物が作られておりますので、農産物の購入という点では、これは消費者の選択に任せることが基本だと思いますので、ちょっとこの表現を「地元特産の」というふうに変えていただくのがいいんじゃないかと、そんなふうに思っておりますが。</p>

事務局	<p>非常に難しいご質問なんですけれども、現在、地消地産といえますか、全国的といえますか、地元生産物で消費活動をしていくという流れもあります。</p> <p>特産物というのは川西市にもございますけども、もちろんそれは力を入れておられますが、地場産業といえますか、地元産業育成のためにも、特産物に限らず、できるだけ川西市というのは軟弱野菜といえますか近郊型農業でございます。そういったものが広まるよう今後考えていかなければならないと思っています。</p> <p>特産物に限らず、できるだけ地元の生産物を地元の市民の皆さんが消費される、そういう考えで地域におきましてやりたいなと思っております。</p>
竹岡会長	<p>そういったしますと、各小売店でですね、「川西市の何々です」と、というようなことを書いてもらわなければ買わないんじゃないんですか。どうしても、見かけが、品質が良くて安いものを買おうと、というのが消費者の自然な行動ですから。</p>
事務局	<p>ご意見賜っておきます。</p>
石津委員	<p>今の農産物のことなんですが、私は買いたいと思ってスーパーに行くんですが、中々地元のもの、すぐに手元に入るとい状況にないんですね。いろんな地域から来たものが売ってありますのにね、川西のものを買おうと思ったら、農協とか、最近あちこちに川西の農産物というのができていますよね、そういうところまで行かないと買えないので、むしろ地元のスーパーでも行けば、すぐ買えるという状況があればいいなと。</p>
河野委員	<p>これはいつまでにしないといけないんですか。議論の時間はどれくらいあるのかということ、漠然と、私も細かいことはいっぱい言いたいことはあるんですが。</p>
竹岡会長	<p>大きいこと、小さいこと何でも出していただいたら結構です。</p> <p>今日出されたのは概要で、抽象的な文章になっておりますね。次回は今日の意見に基づいて、もう少し具体的なものが出てくると思います。次回と言いますと、2月の末でしょうか、3月でしょうか、その辺りになると思いますが。何でもおっしゃっていただいたら結構です。</p>
河野委員	<p>いえ、スケジュールを。</p>
事務局	<p>本日だけで、この概要案のご意見を頂くのは、確かに難しいことだと思っておりますので、2回ほど開催させていただきまして、それを元に内容を煮詰めますので、5月頃に地元へ入って、ご意見等を賜るような機会を設けていきたいなと考えております。その結果をもって再度、こちらで練っていただきまして、夏ぐらいには答申がいただければいいのかなと、計画案として成案できればいいかなと思っておりますが。</p>
竹岡会長	<p>もう一度市民に聞かれるというプロセスもあるわけですね。</p>
事務局	<p>それは先ほどからも申しあげておりますように、計画は聞きませんと、市民の皆さんにはやってもらえませんが、私共もやっていかないといけません、そういう場を作らないといけませんので。</p>
竹岡会長	<p>そういうことでよろしいでしょうか。</p>
河野委員	<p>細かいことになりますけど、先ほどの基本方針の地球環境ですけれども、他にも出てきますけど、資料1の3ページ目の下の方の「ごみを売ったり、買ったりしない」という表現はちょっと変かなと思います。すぐごみになるものという意味なんじゃないかなと思いますが。ごみは買いませんので。</p>

事務局	<p>他の委員様からもご指摘がありましたとおり、「ごみを買う」のではなく、「売る」でもなく、「ごみになるもの」ですね、そういう言葉足らずでございます。それは当然、修正して参ります。申し訳ありませんでした。</p>
黒田委員	<p>ごみになるものを売ったり買ったりしないという文言も、野菜の皮をむいて土に返す人もいれば、出す人もあるんですから、過剰包装を控えるとかというような文言が別にあると思うんですね。そういうふうなことで、無駄な容器包装をしないとかというようなかたちの文言に、変えていただけていいと思うんですね。</p> <p>の「配慮指針」については、市民から積極的に意見を聞いて、より具体的な項目として充実になっていくと思いますので、この「ごみを売ったり、買ったりしない」のはとても大変な文言だと思うんですが、その部分で過剰包装だとか無駄な容器包装みたいな、事業所の方が重点な部分だとか、逆に私達だったら買い物袋を持って行くみたいなことで、できることってというのがきっとこの項目にいっぱい出てくると思うんですね、市民の方に返したときに。叩き台として出てきている部分なので、もう少しだけ言葉を換えていただいたらいいのかなと、この部分についてはこういう意見です。</p> <p>先ほどの「できるだけ地元の農産物を食べる」という部分では、地産地消ということもありますし、川西の農業を守っていくという立場というのが、施策の体系の中でも出てくると思いますので、その辺で地産地消という部分だとか、学校給食の方にも、今は特産のイチジクだとか栗を使っていますが、今後見通しとしては軟弱野菜も含めて、学校給食にも使っていくというようなことも、きっと出てくると思いますので、地元の農産物を食べるという文言は、私はこのままでいいのかなと思っています。</p> <p>それから、河野委員から、これからのスケジュールのことを聞かれて、後2回ぐらい内容を詰めて、5月から地元で意見を聞いて、夏ぐらいには答申ということなんですが、前回の条例のときも要望というか、是非、市民と事業者、それからもちろん市が、いいパートナーシップをとって、環境を守っていくという立場に立つという意味では、あちらこちらに「参画と協働」という言葉が随所に見られるんですね。まさしく私は、本当に「参画と協働」を進めていただきたいという立場なので、急ぐのではなく、できるだけたくさんの方に情報も交換していただいて、細かい場所で意見も聞いていただくというようなことをしていただいて、とても文言としては立派なものできたけれども、「知らないわ」と言う人達がいらない、小さな子供さんから、お年寄りまで、みんながそれぞれの立場で、事業所は事業所、市は市で取り組んでいけるようにしていくべきものだと思いますが、その辺りはこのスケジュール計画で十分だというご判断になるのか、それとも、今、環境への意識というのは随分住民の方でも高まっていますので、もっと話し合いの場をもって欲しいと言うことがあれば、少しぐらいずれ込んでも地元の市民の皆さんや、事業所の皆さんの意見も聞いていくという方向性も含めて考えていらっしゃるのかという点を、是非事務局の方でお答えをお願いしたいんですけど。</p>
事務局	<p>ご指摘のとおり、できるだけ聞いていきたいと考えておりますけれども、条例も計画も遅れに遅れております。その中で進めて参りますので、一定目標としましては、夏ぐらいには計画というものを成案に持って行きたいなど。ただそれが、若干ずれるのはやむを得ないという気はしておりますけれども、ひとつの目標としましては、夏を目指したいなど。その間には、できるだけ聞く機会を設けていきたいと考えております。</p> <p>漠然とした答えて申し訳ございませんけれども、今はその程度しか考えておりません。</p>
黒田委員	<p>条例のときにも遅れてということで意見を言わせてもらったんですが、遅れに遅れてという部分で、市側としては、是非早く取り組みたいという意気込みも理解はするものの、どれだけ住民に納得理解をしてもらうかというところ。PRの</p>

	<p>仕方なんかも、たくさん出てくると思います。前回ホームページがどうだとか、広報の仕方がどうだとかという話題にもなりましたので、全然足りないわという訳ではありませんけども、より丁寧な広報活動もしていただいて、市民の皆さんの意見も聞いていくというスタンスを是非大切にしていきたいというのは、意見になると思いますので、努力の方をよろしくお願いします。</p>
西田委員	<p>先ほどのお話ですが、ごみというのは、有価物でないものが廃棄物と言うんですか、ですから売買できるものはごみではないということなんですね。ですから、ここの「ごみを売ったり買ったりする」というのは文言が変だと思います。</p> <p>資料1の4ページ目に、計画の進行管理の考え方という絵がありますが、私の誤解もあるかもしれませんが、最初、一番上に「Plan(計画)」がありまして、次に「Do(実行)」それから「Check(点検・評価)」次は「Action(見直し)」ということになっていますが、「Check(点検・評価)」があって年次報告にいくと、そしてまた見直しをすると、こういうサイクルになっているんですが、普通はそうだと思うんですが、この計画の方針の基本を年次報告においてすぐそこへ振り返って、方針・目標・設定を変更するのかどうか、あるいは今、事務局でお考えになっている計画の設定期間でしょうか、そういうものが長期的なもの、あるいは短期的なもの、いろいろ考え方があるかと思いますが、何かすぐ計画の目標とかじゃなくて、施策の取り組みとかその辺のところへ「Action」の見直しから矢が行くんじゃないかと、その一番上のところまで行ってしまうと、年次報告でいきますと、毎年変更するようなことになってしまって、なんかちょっと、奇異に私は印象を受けるんですが。その辺は事務局の考えいかがでしょうか。</p>
竹岡会長	<p>今の西田委員のご意見は、「PDCA」の進行管理における重要な課題ということになりますが、何か事務局の方でお考えのことが今ありましたら、どうぞおっしゃってください。</p>
事務局	<p>確かに年次報告で次に見直しという絵解きになっておりますけども、毎年見直すわけではございません。計画と致しましては、長期スパン、環境という話からのテーマから考えますと、長期のスパンを考えなければならないというふうを考えております。ですから、これは全くちゃんと練っておりませんけども、想定されるスパンとしては10年、見直しのときは5年で見直すとというふうな考え方が各市ともそのように動いておりますので、それがおんとうの線かなというふうに考えております。</p> <p>ですから、この年次報告によって見直しということになりますのは、進行度合いの拍車をかけるのか、かけないのかというふうなレベルの見直しであると。チェックして引き続き取り組んでいくとか、達成しているから次のステップに上がるとか、そういうような行政内部の取り組みの指針になっていこうかと思います。そのように考えております。</p>
西田委員	<p>今、事務局の方から10年というようなスパンをおっしゃったんですが、最近でいきますと、10年と環境を非常にロングスパンになってるんじゃないかと思っておりますので、私の考えでは、中期目標というような考えで、そこでもう一度チェックするようなものを入れられた方が、現代社会の変化の激しい時代にマッチするんじゃないかと思っております。</p>
竹岡会長	<p>見直し期間をもう少し早めるということですね。</p> <p>この点について、何かご意見はございますか。今事務局から説明がありましたように、この計画の期間と見直しの時期をどうするかということですが、事務局のご意見では計画期間は10年で、5年で見直しというふうに考えているけれどもそれでよいだろうか。西田先生は10年というと長期的になるので、もう少し中期的に見直しをする時期を考えた方がいいのではないかというようなご意見</p>

小堀委員	<p>です。</p> <p>今の計画の推進のところなんです、今の西田先生がおっしゃったこととは別の見方からなんです、計画の内容というところの部分がないんですね。その辺をどうしていくのか、この第5章のところに入れ込んでいくのか、それともアクションプランというような形で、下に下ろしていくのか。と言いますのは、この計画の進行管理というのが、「Plan、Do、Check、Action」になっているんですけど、僕の計画の進行管理というのは、もっと違うイメージを持っておりまして、例えば、資料5のところ具体的に「環境施策体系」というのが出てますけど、これをそれぞれほ一つずつ、うまいこといったんか、それとも例えば5段階でいいですけども、何パーセントいったんかとかですね、例えば今、参考で率先計画が配られておりますけれど、第1期計画については、例えば用紙とか電気とかというのは、10パーセントいけてないんですね。水使用料はいけてるみたいなんです、もうちょっと、具体的な形の進行管理というものがいるのかなと。</p> <p>だから今、この環境基本計画のところ、資料2の第5章のところ書いておられるように、この基本計画ではバクツとしたやつでいくんだと言うのであれば、それはそれでいいのかも知れませんが、後具体的に何を一体何をしていくのか、先ほど出ていました農産物についてもマーケットに行ってもそんなもん買われへんやないかと、そしたら何らかの施策をやっていかないといいけませんよね。だから、そういうようなものを最終的には作り上げていく必要があるん違うかなというように、そんな感じをもっています。</p>
井口委員	<p>小堀委員からの発言内容、僕は非常に妥当な内容だと思うんですけどね。「PDCA」サイクルというのはレベルアップしていくものではないかな、西田先生がおっしゃったように10年のスパンで考えるというのは、これは、基本的に長すぎます。こういう「PDCA」サイクルが導入されたというのは、産業界での危険余地防止の一環として出てきた言葉だと理解しているんですね。そんな場合は1年サイクルですね。小堀委員がおっしゃったように計画のところ、例えば川西市で環境問題に関しまして、何を最重点の優先課題にするかということを決めないといけないことだと思うんです。確かに小堀委員がおっしゃったように、茫洋としたような計画案では、これは非常に基本的なことを抽象的に規定するという案になっているように理解していますので、それでもいいのかなと思いますけども、はっきりとした課題を、多数挙げたらとてもじゃないけど、できませんので、優先的に1番から3番とか、そういう課題で個々に、それぞれの課題の特性を考慮して、こういうサイクルを繰り返して行って、数年以内に一定の成果を得るといような、そういう目標で取り組むのが筋ではなかろうかなという気がいたします。</p>
竹岡会長	<p>「PDCA」の進行管理における重要な課題の一つになるとは思いますけども、もっと具体性のある課題を考える必要があるのではないかとということですが、ということが具体的な課題になるかということは、この委員会で議論するんですか。</p> <p>もし、この問題について他の委員からご発言がございましたらおっしゃってください。</p>
畑尾委員	<p>どの程度具体的なものにするかということには、お互いにイメージの差があるかもわかりません。一応議論していただくにつきまして、最終的には基本計画をつくると、こういうことありますので、資料2の「基本計画の構成案」とその中身をさらに具体的にした一つの資料で、議論を進めさせていただいたらいいのかなと、こんな感じがします。</p> <p>資料1から資料5まであります。これ、お互いに関連して同じようなこと書いてある部分もありますので、一つは、次回できれば一つの資料で議論をします。</p>

審議をさせていただくと。そしてその中かなり具体性をもったものまで、一応案として考えられるものは入れていくというようなことの方が、議論が進みやすいのではないかなという感じがします。

従いまして、例えば資料2の構成案で1の「計画の概要」の「計画の位置づけと期間」というところには、5年なら5年という案で審議する。そして、先ほどあった「Plan、Do、Check、Action」も見直しも3年で見直す、あるいは2年で見直す、こういうふうなこともご審議をお願いするというようなことでどうですかね。

そして、もし、内容について具体的になりすぎるのであれば、基本計画が一つあって、それを実施していく実施計画、アクションプラン、そういうものを二本立てであってもいいように思います。今、その二本立てにするかどうかを決めてしまうのは早すぎると思いますので、そういうふうなことにしますと、イメージとして委員の先生方どういうふうにご判断されるかというのは、より事務局も分かりやすくなっていくように思います。

小堀委員

先ほどもチラッと申しあげましたけれども、資料5で「川西市環境施策体系」というものがまとめられていただいているんですね。だからこれを基本計画という名の下においてオーソライズしていくということが必要なのかなというように思っています。

その場合、畑尾委員も先ほどおっしゃいましたように、実行計画といいますか、アクションプランみたいなところにおとしていくというやり方もあるかも知れませんが、せっかく資料5という形で川西市の環境施策というものの体系がまとめられていますので、これを日の目を見ると言いますが、活用していくと言いますが、そういうことをしていった方がいいんじゃないかなという感じをもっています。

竹岡会長

この計画期間と見直し期間については、最初事務局で考えておられた計画期間10年、5年で見直すというのはちょっと長すぎるのではないかと、計画期間を5年ぐらいにして、見直しを2年あるいは3年というふうにするのがよいのではないかと、というのが皆さんの意見のように思います。

それから、「PDCA」の進行については、具体的な目標は今おっしゃいましたように、資料5にたくさん書かれておりますし、他の部分にも書かれているかと思えます。その辺りについて何か、これでいいのか、漏れているところはないのか、そういう議論を行っていただきましたら結構です。

それから、4つの領域、4分野に渡って、「自然環境」「生活環境」「歴史的・文化的環境」「地域的環境」これはいくつかの資料に出て参ります環境目標像ですね、この目標管理をどうするか、つまり、この4つを一体として、まとめられるようなスローガンがないものか。あったら、どのようなスローガンがいいのか。あるいは、数値目標ですね、これを考えることも必要なのではないかと。その辺りも少し議論していただいたら有り難いかと思います。

黒田委員

とても漠然としているので、少し具体的にお聞きしたいんですが、先ほど、農産物のことだとかありましたので、施策の体系については行政が中心になっていくというような文言が、資料1の4ページの表の一番上に書いてあるんですが、「配慮指針」については、今後、これから具体的ということで、先ほど意見を述べさせてもらったので、市民や事業者からどんどん意見が出てきて、具体化になっていくと思うんですね。

まさしく、地産地消を進めていこうと思ったら、行政の農業施策がどうなっていくのかという問題だとか、それから地球環境の中で、マイカーの利用回数を減らすというようなことを住民がしていこうと思えば、川西の交通体系をきちんと決めていく。コミュニティバスだとか、福祉バスをどうしていくんだというような、具体的な行政サイドの施策が求められていくべきだと思うんです。まさしく、資料1の1ページ目の地方自治法の下に、「川西市の総合計画」がありますから、

川西のまちづくりをどのようにしていくのかという中の環境基本計画という取り組みになっていきますから、行政としてはとてもバクツとした施策の体系に、「自然に親しみ学ぼう」とかというような形に、「きれいで静かなまちをつくろう」という、とても抽象的な文言になっているんですが、そのような施策の体系を考えていくんだという姿勢として捉えていいんでしょうか。

竹岡会長

今、黒田委員がご指摘なされたことは、重要なことでありまして、この「施策の体系」資料1の4の3にございますけども、ここに書かれていることはこれでいいのか、そして、もっと漏れていることはないのかという議論ですね。これも加えて今日のこれからの議論を進めていただきたいと思います。

今、黒田委員がおっしゃったことで、事務局の方の答弁が必要なことがございましたね。

事務局

黒田委員のご指摘、そして、若干補足もさせていただきたいと考えています。資料1の1ページをご覧くださいと思います。

今、黒田委員からご指摘いただきましたように、上の図で、各計画を横断して配慮事項を、全庁的な計画に反映していただくということで、これまで個別の目的を達成するということを中心に進捗しておりましたが、これを一つの環境を軸に、どの計画でも環境に配慮していただくような主旨でございまして、そのために下の図にございますけれども、「施策体系」と「配慮指針」を設けさせていただきたいと。

「施策体系」につきましては、行政の各施策を通じて、環境に関連する施策をこれに体系化をいたしまして、現在資料5で揃えさせていただいてますけれども、これを各々の体系ごとにまとめさせていただいて、これについても毎年進行管理をしていきたいと。例えば、お手元に配布させていただいております、環境率先行動計画のような形でできましたら数値目標等も設けていただいて、それに対する達成状況を評価して、「PDCA」でマネジメントをしていきたいということでございます。

「配慮指針」は、それ以外のものということでございますが、施策体系に載らない施策もございます。ですから、「配慮指針」の中には市民に取り組んでいただくもの、そして、市内事業者の方に取り組んでいただくもの、そして、行政も配慮指針を尊重して取り組んでいくものもございます。この「配慮指針」につきましては、単なる体裁的な目標と言いますか、お題目だけであってはならないのではないかとということで、具体的にこれについても目標を設けていきたいということで、資料1の4ページのような形で、各々について施策についても、配慮指針についても、目標を設定し、計画を実行していただいて評価し、年次報告を作成公表し、計画を修正するという形で取り組んでいきたいと。これは、施策の場合につきましては、行政の施策だけなんですけど、「配慮指針」につきましては、市民や市内事業者の方のご協力も必要になって参りますし、その目標設定についても市民の方のご協力も必要になって参りますので、こういった進行管理については、概ね一年のサイクルで行っていただきたいということで、事務局としては考えているわけでありまして。

また、去年の12月8日に答申をいただきました環境基本条例の中でも、年次報告につきましては、毎年報告をいただくということにもなっておりますので、そういった点でこういった見直しについては、「Plan、Do、Check、Action」というようなマネジメントについては、一年単位で行っていいのかなものかということで考えております。

冒頭申しあげました計画期間と申しますのは、この環境基本計画、この計画自体の期間の設定といたしまして10年を設定して、その目標値等についても10年後の計画目標を定めていきたいと。それを5年間で見直していただきたいという考えでございますが、当初、策定をさせていただきまして、進行のためのいろんな準備、調整をさせていただいて、軌道に乗った2年目ぐらいから計画の見直しに着手をさせていただいて、5年目によろやく見直しができるのかな、というような

市民を巻き込んだ形での計画づくり、あるいは、計画の推進ということ念頭に置きまして5年10年ということで説明をさせていただいて、具体的な計画の進行管理、マネジメントについては1年を単位ということで説明をさせていただいたものでございます。

少し説明不足の点もあったかと思っておりますので、補足をさせていただきました。

黒田委員

今、総合的に説明をしていただいたんですが、例えばマイカーの利用を減らすという部分と、先ほど言いましたコミュニティバスのことだとか、やはり公共の交通網が充実をしていかないと駄目だということで、資料5の1ページ目に「公共交通の利用促進します」という項目があって、「土木部土木管理室総合交通対策」という文言があります。まさにこの部分について、川西市で頓挫になっていますけど、川西のコミュニティバスをどのような状況で走らせていくのかという部分がまさに参画と協働で、市民からの要望だけではなくて、財政的なことも含めてどういう工夫をすれば、市民も利用できる。

市側もこういう援助もできるというような具体的な話も含めたものになっていないと、いざ、あそこにバス路線が走ったけれども利用する人はいないというようなことではなくて、今全国あちらこちらで、成功をされているというようなコミュニティバスや、福祉バスを走らせているところは、本当の住民参加で、自分の地域にバスが走ったときには、そこに赤字路線はもう作らないんだと。だから、自分のマイカーを止めてでも、バスを利用するところまで市民も歩み寄るような意見になっているような、武蔵野のようなどころなんかはね、成功になっていくと。でも住民が主になっていかないと、利用できるものだったら利用するけれども、普段は便利だからマイカーに乗るわというような形では、まちづくりとしては中々うまくはいかないところなので、まさに川西市の総合計画で目指すまちづくりの中の、今環境が軸だと言われました。本当にそうだと思います。これから、どんな環境のために市民も知恵を出して行って、我慢もしていかなければならないという部分も必ず出てきますので、その辺りもことも含めた「総合交通対策」という文言になっているのですが、それを具体的に進めていこうという方針だとは思いますが、そこに時期を焦ってということではなくて、この交通対策については3年とか5年とか長いスパンだけれども、住民参加でやっていきましょうとか、それから、先ほどの地産地消の部分で行けば農家の方にグッと協力をいただいて、もしかしたら補助金も出して、せめて一年ぐらいで目処を付けて各地域の拠点のスーパーには川西特産の農産物を置いていこうというような農業施策をきちんとやっていけるといような、そういった兼合いの部分をもちろん見込んで計画を立てていっていいということでしょうか。

竹岡会長

そうだと思いますよ。

北上委員

今、黒田委員が言われた公共交通のことですが、資料3の一番下の段の真ん中に、細かいことから申しますが、「マイカーの利用回数を減らす」と「マイカーの燃料消費量を減らす」と書いてありますが、「マイカーの燃料消費量を減らす」というのは、アイドリングを止めるとかそういうことだと思うんですが、「利用回数を減らす」ということも燃料消費量を減らすということも含まれるので、これは一つの項目にしてそれでまとめて、加えて「公共交通の利用に努める」とかそういうことはどうかという気がします。

同じ資料3の「環境施策体系」の「生活環境」のところですが、「公共交通の利用促進を促進します」ということが施策体系に挙げられていますが、これは、公共交通の利用を促進するということだけではなく、公共交通機能の拡充に努めるとか、そういうことが施策としては大事な、利便性を高めるとか、機能を拡充するとか、それが施策としては大事で、結果として促進に繋がるのかなというふうに思います。

それから、「市民や事業者などの取組」の「生活環境」の項目で、「駅前をきれいにする活動」がありまして、放置自転車をなくす活動があります。今、駅前の

ブロックの上にも自転車が置かれているとか、通行の妨げになっているということでこれは大きな問題で解決しないといけないと思いますが、自転車を使うということは環境問題から考えて促進しなければいけないと思います。ですから、このことに対応する施策として行政に求められるのは、便利なところに駐輪場をしっかりと作っていくとか、自転車が通行しやすい道路を整備するとかそういうことが施策として必要じゃないかなと思います。

それで、先ほどから議論になっているんですが、「環境施策体系」「環境配慮指針」というのをしっかりと決めて、資料5の市の施策というのは現況の施策であって、これをしっかりと点検していかないといけないと思うし、拡充をしていく、今回新たに作る環境施策体系に基づいて市の施策というのは、点検をされ、拡充をされていく、そういうことが大事なことではないかと思います。

資料4の「良いところ、伸ばしたいこと、行っていること」の市民の意見の中で、「歴史的・文化的環境」の項目、「昔の子どもたちのような自然体験ができる素晴らしい教育環境だ」と書いてあるんです。で、私は昔の子どもたちのような自然体験というのは、自然の中で心を解き放って自由に冒険をしたり、遊べるということが大事なことだと思うんです。パソコンとかコンピューターとかそういう遊ぶだけではなくて、子どもたちが自然の中で思いっきり遊べると、そういうことが大事かなと思う訳ですが、施策の方を見ますと、「自然に親しむ学習」とか「観察会」とかそういうことが書いてあるんですが、子どもたちが身近な自然環境の中で自由に遊べるというような子どもの居場所として、しっかり保障していくんだというようなことが書かれていないのではないかと思います。学ぶとか観察するとかそういうことも大事だと思うんですが、珍しい自然を観察することじゃなくて、身近にある里山等の中で子どもたちが思いっきり自由に遊べると、そういうことも施策の中で謳っていく方がいいのではないかというふうに思います。

竹岡会長

一番最後におっしゃったのは、資料4の「施策体系」の「自然環境」の部分でしたね。

その前におっしゃった自転車ですが、自転車が増えることが望ましいのではないかと思います。現状では自転車が歩道を走っておりましてね、昔と違って歩行者と良く接触をする、そういう事故がございましてね、その辺りをどのように解決したらいいかという問題があると思いますけど。

北上委員

歩道を広くするとかサイクリングロードを造るとか、そういうことが施策としては謳われるべきかなと思いますけど。

真砂委員

資料5について言うと、たくさんありますから細かいことは分からないんですが、事業とついているような、「市民農園開設事業」とか「森林ボランティア講座事業」とか、これは市が単独でやっている事業もあるんでしょうけれども、県の助成があったり、国の助成があったり国の制度を前提してやったり、いろいろあると思うんですね。そういうのは、国の政策とか県の政策によって変わってきますよね。そういうのが分かるような資料が作れますか。ここで私たちが議論できるような資料を作っていただくと、非常に良く分かる。大変だと思うんですけどね。そうしないと我々が一生懸命やっても、国の方で制度が変わってしまったら市では手がつかないということになりますので。特にこの「現況の市施策」はそういうのを、分かるようなものをもし作っていただければ、作っていただきたいと思います。

例えば思い付きで言うのも申し訳ないんですが、「基本計画」資料2のところ、自然環境にいけますと、「宅地の造成や建物の建設を行うときは、もとの地形や昔からある樹木を大切にすると、これは緑地の保全とか火打地区の整備とか、いろんな法政上の制度がありますわね。ですから、それらの制度を使っているところと、使っていないところといろいろありますので、それも市の施策のところを見たら「環境配慮指針」に書いたけれども、市の施策のところを見るとそう

いうものがあるか、ないかとかというのが結びつきが分かるような、これも大変とは思いますが、つくっていただけたらなという思いがあります。

竹岡会長

ありがとうございました。最初のご意見は資料5に関するものでしたか。

真砂委員

市で単独してやっているものと、県の補助を受けたり、あるいは国の制度を前提にして市が補助を受けたりと、いろんな種別があると。市のやっている仕事の中に、独自でやっているのもあるでしょうし、それらがわかるような、全部でなくても全体的のがあれば。

竹岡会長

後半は資料2に関するご意見でしたね。

真砂委員

「環境配慮指針」の書いていることが、資料5を見れば繋がりがわかるような。

黒田委員

同じことの繰り返しになるんですが、「施策の体系」という行政が主導でというか、中心になって行うという部分で、先ほどから北上委員がおっしゃっているみたいに、資料4のところ「課題」として上がっている部分をより具体的にどのように解決していくのかというの、「施策の体系」になっていくと思うんです。

先ほど農産物のことを言いましたら、自然環境の一番下のところに「農林業の振興を進める」というような文言が入っているんですね。まさしくこういうことが「施策体系」の中に入ってくるでしょうし、できればもっと細かい部分で川西の農業をどういうふうにしていくのかというような文言が入ってくるべきだと思うんですね。

先ほど自然環境の部分で「学校や幼稚園、保育所で自然に親しむ学習を進めます」という文言がありますよね。これはまさしく施策ではなくて、施策というのは親しむための環境を保障していくためにどうしていくのかということが、行政として大事になってくると思いますし、学校でしたら国語とか算数とかという勉強の部分の兼ね合いの学習という文言にきつくなっていくかもしれませんし、休憩時間や放課後、土曜日、日曜日を使った自然環境をどう保障していくのかという文言にきつくなっていくので、そんなに矛盾はないんですが、幼稚園や保育所、特に保育所というのはね、学習というよりも生活そのものも遊びになっていきますので、そのための土を触ったり水を触ったりするような環境を十分保障していくということが、大事になってくると思うんですね。

ですから、資料5で「現況の市施策」という部分で「11100」のコードのところ、教育振興部は出ていますが、健康福祉部が出ていないところを見ると保育所の部分については何も出てこなかったのか、何を出していいのか分からなかったというようなことになるのかなと思うんですが、まさしく保育所というのは毎日の風や気温や庭に植わっている木を見ながら、自然を満喫できるような、そういうところで実際に生活をしている子どもたちですから、そこにいるアリアや飛んでくるチョウチョやトンボ全てが、毎日が学習になっていくわけですよ。

その場所や年齢も踏まえた上で、本当に「自然に親しみ学ぼう」という、全てなんですよという捉え方の市の施策というものになっていかないと、保育所でこのことについて学習をしなければ評価していかないようなということではなくて、庁舎だったら庁舎、幼稚園だったら幼稚園、分庁舎は分庁舎の中でどんなふうな施策を持っていくのかということ、部なのか室なのか分かりませんが、そこでもっと議論をしていただいて練ってもらって施策を考えていってもらって、そういうことが大事だと思いますので、それは意見で結構ですので、行政が主導となっていくときの施策という文言を、もう一度きちんと点検してもらわないと、先ほどの公共交通を利用するという部分でも、課題の中に「バス交通の便が少なく、高齢者の外出に不便」「坂が多く不便」「市内でも乗り換えしなくてはいけない不便さがある」等々の課題が出てくる訳ですよ。この課題に対して、施策として何を大事にしていくのか、どういう施策を具体化していくのか、というこ

	<p>とが、ここに出てこないといけないと思いますので、「交通マナーを守るまちづくりを進めます」「公共交通の利用を促進します」というのは、施策の一環ではありますが、施策というには少し足りなすぎるのではないかと思いますので、その辺はもっと施策という文言の中身はもっと練っていただきたいと思います。</p>
竹岡会長	<p>今のご意見に便乗して言えば、「課題」のところの「安全」に「南部には総合病院がない」と。これは市民の意見だろうと思いますが、それに対する答えが施策体系には出てきておりませんね。そういう問題がいくつかあると思います。</p>
西田委員	<p>今回の環境基本計画を作成するに、私は一番重要なのは資料1の図にもありますように、「基本理念」その下の「川西市の環境目標像」がありますが、ちょっと調べてみますと、資料4のところに「環境目標像」が上がっているわけですが、これはこういう書きようでいいと思いますが、もう少し目標をブレイクダウンしたものを事務局の方が、あるいは委員たちで作ってそれを具体的な目標値として、あとずーっとそういうような計画を作成していくのがいいんじゃないかと。</p> <p>具体的に言いますと、公害ですと大気汚染のですね、汚染の何ppm以下にするとか、騒音を何dB以下にするとか、そういう具体的な数値があればもいいのですが。</p> <p>生態系でもゲンジボタルが生息するよう地域を増やしていくとか、そういうような具体的な一般市民の方に理解しやすいような目標値、あるいは目標のそういうものがあれば非常に後の基本方針、推進の計画の作成がしやすいと思いますので、現在ある環境の目標を一度整理していただいて、次の審議会の時にでもお示ししていただいたら、皆さんの意見交換もしやすいと思います。</p>
竹岡会長	<p>今、西田委員のおっしゃったのは、「環境目標像」で資料1の2にも出てきますし、「基本方針」のところにも出てきております。他にも出てきておりますけれど、この目標像をもう少し具体的に書いていただいて、数値目標を設定するところができるものとできないものがあると思いますが、数値目標を設定した方がいいと考えられる分野については、それも考えるべきではないかと。そして、なるべく具体的にこれを書いた方が、施策体系に繋がっていくのではないかとというようなご意見でした。結構だと思います。</p>
小堀委員	<p>資料2の第5章の「計画の推進」の推進のところですが、(1)の「自発的な取組の推進」ということで書かれているんですが、これを見たときにずっと違和感があったんですが、第5章「計画の推進」のところ、「計画の推進体制やしくみづくり」というような言い方になってますね。この(1)はそれを表していないんですね。計画の推進体制とかしくみづくりということから考えれば、例えば、市長さんをトップにした環境基本計画推進本部を設けるとか、環境川西市民会議とかそういうものを設けていくというようなことがあるのかなと思いました。</p> <p>(1)と書いてあるのは、今回は項目だけを書いていただいているんでしょうね。(1)で書いてあって5つあるんですが、取組を推進していくための課題みたいなものが項目として書かれているのかなと思ったんですが。</p>
竹岡会長	<p>この部分について、事務局の方から何かご意見がありましたら、おっしゃってください。特にございませんか。</p> <p>そうしましたら、今の小堀委員の意見をお聞きしたと、そして、なるべくそれを次回の案では反映させたいということにいたします。</p>
畑尾委員	<p>小堀委員のご指摘にありますように、最初に私が申しましたように、それぞれの観点からの資料が提出されているんですね。ですからこれはやはり、まとめて審議していくというのが非常に分かりやすい、効率的じゃないかと思います。</p> <p>最終的には基本計画をつくるわけですから、これらをまとめて今日のご意見を</p>

含めて基本計画の中身を案として出してもらったらどうかと思います。

それともう一つは、条例の時にもありましたが、環境をどう捉えるかというのも一つあるかと思いますが、この資料の中には市民の方のご意見を戴いたものもありますので、例えば「川の土手の舗装」と書いてあったりします。それと先ほどありましたように、地産地消の考え方もたぶん地産地消と言うのは、生産緑地を自然環境と捉えてのことだと思っんです。果たしてどの程度環境に影響を与えるかなというの、正直言いまして私自身、地産地消が環境保全あるいは環境を良くしていくの、どう働くのかなという感じもいたします。

ですからそういうこともありますので、一つの基本計画の中身を次回提出していただいて審議していったらなと、こう思っんですがいかがでしょうか。

河野委員

資料1の3ページ目、「基本方針」の「地球環境」の「施策の体系」には「省資源・リサイクルに積極的に取り組もう」とか「化石エネルギーの消費削減に取り組もう」とか「地球環境の汚染を防ごう」とか書いてありますが、「配慮指針」の方を見てみたら、例えばマイカーに結構特化してるといっるか、マイカーは大きな要素ではあります、冷暖房を少し見直していくといっるか、高めにするとか低めにするとかありますよね、何度に設定しましよとっか。マイカー以外で例えば、電気をあまり使わなもを選んていくとっか、環境に良い商品を選ぶとっか、そういうことあると思っんですね。

それから有害物、例えばニッカド電池も回収ボックスはあるものの、かなりの量が廃棄されているといっことで有害物を回収していこうとっか、これ以外にも、かなりたくさん挙げようと思ったら挙がってくるかなと思っんですね。

次回に皆さんで他の「自然環境」とか「生活環境」とかいろいろのがありますけど、こんなのを付け加えたらどうかっていっのを出し合ったらどうかなと思っんですが、どうでしょうか。ここでポツポツ出しているより、一括して出したらどうかなと思っんですけれど。

畑尾委員

確かにおっしゃってますように、それぞれの資料について、「いやいや、もっとこんなこともあるじゃないか」といっ意見が当然出てくると思っんですね。それで、私が何回も言うようですが、それぞれの資料で「これがあるんじゃないか」「それが正しい」といっのはね、非常に重複してますので、次回は一つの資料を基に「これはいい。これは抜けている」と、先ほど河野委員さんがおっしゃったような、そういう進め方をさせていだだいた方がより分かりやすいように思っます。

黒田委員

捉え方が個人バラバラだと思っます。だから、私が何回も確認させてもらうのは、先ほど地産地消といっ話がありましたが、「自然に親しみ、学ぼう」といっ「施策の体系」になっているんですね。まさしくその「自然に親しみ、学ぼう」といっところで、地元の農産物がそれこそ植わっているところを見に行くなんていっのはまさに「自然に親しみ、学ぼう」といっ中になていく訳なんですね。

もちろん保育所や幼稚園、小学校で自分のところの庭を使て、自分たちが食べるちょっとしたお野菜を育ててみるかといっようなことなんか、親しみ、学ぼう」といっことになていったり、その作っている人たちと関わりを持ていくとっか、今、地産地消で地元農産物をしながら自然環境も守ていくといっ部分で、大きく捉て自治体の取組としてされているところもあると。

だから川西市としては、そこまで行くのか、行かないのかといっところでかなり変わていくと思っんです。だから私はそういうところを望みますが、でも川西市として総合計画を受けて、どういっ風な体系を「自然環境の部分はここくらいまでやで」といっ部分について、何だったら畑尾委員が言われているみたいに、何か一つ叩き台としてちきんと出してもらて、そこを同じところをベースに、あっちもこっちも見ながらではなくベースに話をさせてもらっ方が、自分の頭の中も整理しやすいかなといっ部分もあるんですね。その部分と河野委員が言てるみたいに、細かい部分「もっとこういっのも増えて欲しい」といっこ

ともあれば、ザアーッて出していくということも含めて、それをしようと思えば事務局の方にちょっと前ではなくて随分前に資料をいただいて、やはりこっちも箇条書きにして、それこそもしかしたらもう一度事務局に返して、それを事務局がまとめて一覧にしたものをもう一度委員の方に返してもらいたいな作業をしてもらおうと、この話し合いの時間はずっと短縮できるだろうなということも思いますので。

小堀委員

今の「施策体系」の話なんですけど、畑尾委員がおっしゃったんですが、環境問題というのは考えようによっては、「風が吹けば桶屋が儲かる」みたいな感じで、市役所全部が入ってくる恐れもありますので、別にセット主義になるわけではないんですが、「基本施策」と「関連施策」みたいな、そういう訳があるのかなみたいな感じがちょっとしています。

それともう一つ、「配慮指針」について色々ご意見あるんですが、色んな項目を出し合うというのは賛成ですけど、この「配慮指針」についてどういうように普及啓発掲揚していくのか、というところもキチッと書いておいていただかなければ、先ほど思い付きで言いました環境市民会議みたいなものを、仮に設置してそこに普及していくとかですね、そういう方法もあるかと思いますが、この「環境配慮指針」というものについては、市だけで頑張るものではないですから、いわゆる市民も巻き込んでやるものですから、どのように市民に普及させていくか、そのところもいるのかなと思います。

黒田委員

今の部分ですが、先ほど事務局から話があったように、資料1の1枚目のところで、「地方自治法」「川西総合計画」があって、様々な行動・計画というのがあって、これは環境への配慮は全部に網羅されてて、軸だという考え方をされているんですね。

まさしくその線で行くのならば、かなり広範囲な環境という認識になっていくと思うんです。例えば「生涯学習計画」もその中にはまっていますので、その捉え方をもう一度整理していただかないと、条例の時には、これは横に置いておいてという話もなってきたり出来た部分もあるんですが、そのところが、ここではこんなに広範囲な環境という位置づけがあるにも係わらず、「施策の体系」になったときには、すごく狭まっているというふうになっていくのかってところは、もうちょっと具体的に整理してもらわないと、私はとても広い環境という部分も大事にして欲しいという思いを持っていますので、色んな資料を見ると余計にややこしいので、是非整理をしていただきたいし、整理をした資料として出していただけたらというふうに、意見として。

竹岡会長

議論百出で、あらかた議論が終わったと思いますが、今日出ました意見を事務局の方で、大変盛りだくさんの意見が出ましたので、まとめられるのは苦労されるだろうと思いますが、畑尾委員のご意見もありましたように、議論を進めやすくするために、今日は抽象的な部分と、非常に具体的な部分とがありまして、議論がしにくかったのではないかと思います。もう少し議論を進めやすくしてもらいますために、「基本計画(案)」というものを出来るだけ具体的にまとめた案を、次回作成していただいてご提示くださいましたら、有り難いと思います。

今日出されました、委員の皆様方からの意見は、なるべく事務局の方で次回の案をまとめるために反映させていただきたいと思います。

その他事務局から何かございますか。

事務局

今、各委員からご指摘いただきましたので、その方向で、色んな視点からの資料を準備させていただいた訳ですけども、資料を一元化して環境基本計画としての素案といいますか、叩き台の用意をさせていただきまして、それを事前に、各委員の皆さんに配付をさせていただいて、その上で河野委員からもご意見がございましたように、意見を予めお出しただけのようにさせていただいて、それ

	<p>をまた資料として反映をさせていただいて、次回開催をさせていただきたいということで考えておりますので、それを全てを一ヶ月間でというのはちょっと難しいように思いますので、もう少しお時間をいただきまして、あまり手戻りがないようにさせていただきたいと考えております。</p> <p>事務局としては、出来るだけ資料を速やかにさせていただきたいと思っておりますけれど、ご協力をお願いいたしたいと思っております。</p>
竹岡会長	<p>次回の予定を決めることはちょっと難しいですね。</p>
事務局	<p>日程の調整は、今先ほど申しあげましたように、資料づくりに時間がかかると思いますので、改めて調整させていただきます。</p> <p>3月は市会が始まっておりますので、後半になるかもしれません。</p>
竹岡会長	<p>そうしますと4月、もうすっかり春になっているかと思っておりますけれど。</p> <p>今日出ました、様々な意見を出来るだけ反映してまとめていただいて、一元化した環境基本計画の素案を事務局の方でつくってくださるそうでございます。</p> <p>次回はそれに基づいて議論をしたいと思っておりますが、なるべく審議会よりも、4～5日は余裕を持ってお送りいただいたら有り難いと思っております。</p>
事務局	<p>3月中の開会について調整を進めさせていただきます。</p> <p>また、報告事項でございますけれども、本日お配りさせていただいております「環境率先行動計画16年度実績報告書」「17年度以降21年度までの計画取組」も参考にさせていただいたらと思っております。これは、3月11日に環境市民会議を予定しておりますので、その席上でも報告させていただこうかというふうに思っております。以上でございます。</p>
竹岡会長	<p>次回は、今日予定しないで、また事務局の方から通知していただいて、皆様のご意見をご都合のいい日をお聞きすることになると思っております。</p> <p>今日は熱心に議論していただきましてどうもありがとうございました。お疲れ様でございました。これで終了させていただきます。</p>